

J.S.S.S.W NEWS

日本ソーシャルワーク学会通信

2025年6月10日

【発行責任者】小山 隆

【編集責任者】大谷 京子

No.142

Contents

I. 卷頭言 現場に届く「言葉」を磨く	空閑 浩人	1
II. 日本ソーシャルワーク学会第42回大会案内（関西学院大学）		3
III. 「研究セミナー」報告		4
IV. 2025年度第1回理事会報告		7
V. 自著紹介		10
VII. 会員の声		12
編集後記	大谷 京子	14

I. 卷頭言

現場に届く「言葉」を磨く

同志社大学 空閑 浩人

(同志社大学 / 学会副会長)

社会福祉士・精神保健福祉士を養成する大学や学校が減少し続けている。日本ソーシャルワーク学校連盟の会員校数の推移をみると、2020年は264校だったのが、2025年は245校と、この5年間で約20校の減少である。受験生が思うように集まらないという理由などで、福祉系の学部や学科を閉じるなど、福祉士養成を辞めざるを得ないという大学等が増えているのである。この傾向は少子化の影響で今後も続くと思われるが、加えてこの状況が示しているのは、社会福祉学に対する中高生の興味や関心の低さであり、それは同時に、福祉の仕事やソーシャルワークの魅力を伝え切れていないという私たちの課題でもある。

一方で、この5年間の社会状況、特に社会福祉やソーシャルワークを取り巻く状況は、めまぐるしく変化し、まさに激動と言っても良いほどのものである。2020年からの新型コロナウイルス感染症の流行は世の中を一変させ、私たちの日常や生活に大きな変化をもたらした。コロナ禍で顕在化した様々な生活問題は、従来の社会福祉やソーシャルワークのあり方に、多くの反省や課題を突きつけた。そして、全国各地で発生する地震や台風などの災害、さらに今年に入って各地で相次ぐ山林火災により、日常生活が脅かされ、人々の命と生活が奪われる状況を私たちは目の当たりにしている。

そのような社会状況のなかで、複数の社会福祉関係の法律が新たに制定された。2022年には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」や「こども基本法」、2023年には「孤独・孤立対策推進法」や「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」、また「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が成立した。法律が新たに制定される背景には、その法律の対象となるような社会状況や生活状況が存在し、それらへの対応が求められているということである。言うまでもなく法律や制度は、それがあるだけでは意味をなさない。これらの法制度を人々とつなぎ、その理念や趣旨を現実の社会と人々の生活のなかに具現化させる働きが必要である。

つまり、今こそ、ソーシャルワークが求められる時代なのである。にもかかわらず、上述したように福祉系の学部や学科、福祉士養成校数が減少している。そしてそのことは、社会福祉やソーシャルワークの現場

を担う人材の不足に直結する。

私たちは、あらためて、社会福祉の現場に届くソーシャルワークの言葉、そして社会福祉を学ぶ学生や中高生に届くソーシャルワークの言葉を生み出し、磨き、一層豊かにしなければならない。コロナ禍を挟んだこの5年間は、社会の一員としての人が生きるとは何か、いのちとは何か、生活や暮らしとは何か、それが支えられるとはどういうことかを考えさせられる時期であった。そして、様々な事情で社会的に孤立した状況にあって、他者や地域とつながろうとしない人々とのかかわりのなかで、支援とは何か、支援関係とは何か、重層的や包括的な支援とは何か、ソーシャルワークの専門職や専門性とは何かという、言わばソーシャルワークの「根っこ」を、あらためて問い合わせられる時期であった。

私たちが研究、教育、そして実践するソーシャルワークとは、身近にいる一人の苦しみや生きづらさに気づき、その声に真摯に耳を傾け、背景にある社会構造的な要因を見据えながら、かかわり、働きかけ続ける営みでなければならない。社会で起きている現実とそのなかで営まれる人々の生活の現実に向き合い、その現実に基づく実践と理論とが往還するものでなければならない。人の尊厳の保持や人権の尊重を徹底して追求する理論と、それに根差した連帶と行動の実践でなければならない。

そして、ソーシャルワークがそうあるために、今とこれからソーシャルワークを語り、現場に届く言葉を、数多く見つけて、生み出して、磨いて、発信し続けなければならない。それは同時に、ソーシャルワークの大切さ、面白さ、魅力、醍醐味、可能性を表す言葉を豊かにすることとなる。

このことは、いまのこの時代にあって、ソーシャルワークの研究や教育、実践に携わっている私たち学会員の責任であり、かつ使命である。

II. 日本ソーシャルワーク学会案内 第42回大会（関西学院大学）

①日時：2025年7月5日（土）・6日（日）

②場所：関西学院大学上ヶ原キャンパス G号館

③大会テーマ「インクルージョンと反抑圧的実践」

ソーシャルワークの中でも理念として広く受容されてきているインクルージョンについては、「ソーシャルワークのグローバル定義」の中で「ソーシャルワークの中核をなす原理として謳われている「多様性尊重」を実現させていくために、その実践的な理念としての意義は失われていない。しかし、一方でインクルージョンが多様性の背後に存在する抑圧や差別（それらは新自由主義の中で一層深刻になってきている）を見過ごし、それを温存したまま既存の社会体制の中に「包摶」するだけであるという批判もなされている。

こうした中で、近年、日本のソーシャルワークの中で注目されるようになっている「反抑圧的実践」（AOP）は、新自由主義の潮流に対抗する形でイギリスにおいて登場し、ソーシャルワークが見過ごしてきたとされる抑圧や差別構造に注目し、社会の変革の実現にむけて理論化が進められてきた。しかし、それを実践において日本のソーシャルワークに導入することについては様々な課題があることも否定できない。

今大会では、このAOPに注目する一方で、これまでソーシャルワークが重視してきたインクルージョン、あるいはその近似の理念との整合を理論的に如何に果たして行くべきなのかを考える契機にしたい。また、日本においてAOPを実践的に展開していくことの意義や課題についても意見交換できる場になればと考える。

④スケジュール

○1日目 7月5日（土）午後

13:00～13:30 開会式 会長、実行委員長、後援団体等挨拶
13:40～14:50 基調講演
15:00～17:30 学会企画
18:00～ 情報交換会

○2日目 7月6日（日）

9:00～11:00 自由研究報告（会員および日本ソーシャルワーカー連盟会員）
11:10～12:00 ポスター報告（研究報告・実践報告）、交流企画
12:30～13:30 総会
13:40～16:10 大会企画
16:15～16:25 閉会式

III. 「研究セミナー」報告

大谷 京子

(日本福祉大学／学会理事・研究推進第2委員会)

日 時：2025年3月9日（日）13:00～16:30

（対面とオンラインとのハイブリッド形式）

対面会場：明治学院大学白金キャンパス（東京都港区白金台1-2-37）

テー マ：ソーシャルワーカー専門職のセルフケア：

ウェルビング社会の実現に向けた対人援助職の役割

1. セミナーの趣旨

ソーシャルワーカーにとって、利他主義は中核であり、専門職性の要件としても挙げられている。クライエントの利益を優先することが適切な方だとも考えられる。しかし労働者のメンタルヘルスが取り上げられるようになり、感情労働を担うソーシャルワーカーにとってセルフケアの重要性は注目されるようになっている。IFSWも倫理原則声明で、セルフケアを専門的誠実さの一部として提示している。日本ソーシャルワーカー連盟も、2020年の倫理綱領改定で「自己管理」を専門職の倫理的責任として加えた。

それが個人の責任を強調することにつながることも危惧される。万全の状態を維持できないのは、専門職倫理を守れなかった本人が問題だということになりかねないからだ。それによって本来環境整備すべき組織や社会の責任を見えなくさせることにもつながる危険性もある。

それぞれの現場で最高のパフォーマンスを展開することと、それを維持するためのセルフケアの両方が課せられると、ソーシャルワーカーをますます疲弊させるのではないかという懸念もある。一方で、一人一人に十分な時間をかけて支援しようとすると、ソーシャルワーカーは日曜出勤や超過勤務を余儀なくされることもある。クライエントへの共感的対応をするほど、ソーシャルワーカー自身の二次的外傷ストレスや共感疲労の可能性が高まる。つまり、より良い支援とソーシャルワーカーの well-being の両立は難しい。

さらに、最高の実践のためにセルフケアをするのであれば専門職としての業務遂行のための手段としてケアがあるように位置づけられるように捉えられる。ソーシャルワーカーも一人の人として well-being を追求することは、業務に関係なく大切である。この時代を生きる一人の人として、クライエントと呼ばれる人々と連帯することが求められる稀有な専門職でもあるソーシャルワーカーは、自分の人生のためにセルフケアをしても良いはずだ。

「セルフケア」をめぐる上記のような理論的、倫理的、実践的な課題について幅広く議論し、本質的でありつつも実践的な検討を行える機会を提供することを目指してセミナーを開催した。

事前参加登録者数は245人、当日参加者は、対面が35人、オンライン115人だった。セミナーの開催にあたり、ご支援・ご協力いただきました皆様には、この場を借りて心より感謝申し上げる。

2. プログラム

13:00 開会挨拶 小山隆氏（日本ソーシャルワーカー学会 会長／同志社大学）

13:10～13:15 趣旨説明

13:15～14:15 基調講演

14:30～16:00 シンポジウム

16:00～16:20 質疑応答

3. セミナーの内容

基調講演 「ソーシャルワーク専門職のウェルビーイング」

前野 隆司 (慶應義塾大学・武蔵野大学)

ウェルビーイングは健康、幸せ、福祉を包含する言葉であり、主観的な感情だけでなく、行動や関係性、価値観も含めた総合的状態である。幸せを高める4つの因子である、「自己実現と成長」(やってみよう因子)、「つながりと感謝」(ありがとう因子)、「前向き・楽観性」(なんとかなる因子)、「自己肯定感・独自性」(あなたらしく因子)が明らかにされており、長続きする「非地位財」型の幸せ探求が大切だ。

学術界、政界、産業界において、ウェルビーイングが注目されており、特に働き方改革や健康経営、人的資本経営と関連して導入されている。幸せな社員は不幸せな社員よりも創造性、生産性が高く、欠勤率、離職率が低く、業務上の事故が少ないと、幸せな人は健康長寿であることが明らかにされている。ソーシャルワーク専門職の皆様がウェルビーイングな状態で働くことを心より願う。

【シンポジウム】

「ソーシャルワーカーのセルフケア試論—グローバル定義・倫理綱領との関連—」

三島 亜紀子 (立命館大学生存学研究所)

日本ソーシャルワーカー連盟が2020年に改定した「ソーシャルワーカーの倫理綱領」において、「自己管理」が新規条文として加えられた。しかし、2018年のグローバル声明にあった単語は“care”であった。なぜ日本に来ると「自己管理（self control）」になるのか。

self care という語は古くからあるが、一般の人々自身が自分たちの健康問題に主体的に対処していく積極的役割が強調されるような局面は、新自由主義な潮流とともににあるという指摘がある。一方で、医療化や専門職による支配から身体を個人に取り戻すという積極的な意味づけも存在する（西田 1992）。

こうした背景を持つセルフケア概念が専門家自らを「管理」するものとして福祉領域に移植された。セルフケアはワーカーの心身のために当然必要だが、自己責任論につながることへの懸念（山田 2023）や反抑圧アプローチの視点が必要とする議論（森 2024）が起こるのも自然の流れであろう。セルフケアも二律背反的な「反省的学問理論」（三島 2007）の一つといえるかも知れない。

今後はセルフケアのみならずソーシャルワーカーの Well-being についても関心を向ける必要がある。

ソーシャルワーク専門職のセルフケア—組織におけるスタッフのセルフケア戦略—

菊地 月香 (社会福祉法人 同愛会)

法人職員数が300人を超える同愛会の、組織的なセルフケアを促進する取り組みが紹介された。

キャリアパスガイドラインとして、「支援員」から「中堅職員」、「指導職員」を通じて、「管理職」まで至るプロセスが示されている。また、組織論に基づき、法人内で①共通目的、②協働意思、③コミュニケーションの3つの要素を捉えながら成功循環を志向した取り組みが展開されている。

具体的には、法人理念に基づき、職務の目的性や職員の役割、意義を共有し、集団における関係性を整理すること、組織力を高めるために、上司が部下に関心を持ち、集団の力を活用した関わりを重要視し、個別的にアプローチすること、職員のモチベーション向上につなげるため、部署を超えた情報の共有や役割の理

解、役職を超えたコミュニケーションを図ること、個人のビジョンと組織のビジョンを連動させ、組織のビジョン達成と個人のビジョン達成をスマートステップでリンクさせること、達成状況を点検し、目標、目的の設定や計画を軌道修正し組織的サポートをするなど、多様な取組を推進している。

個々のスタッフのモチベーションへの働きかけがコミュニケーションの活性化につながり、それが組織風土を醸成し、そうしてサービスの質向上を探求している。

「スーパービジョンに見られるセルフケアニーズ」

田中 千枝子（日本福祉大学福祉社会開発研究所）

スーパービジョンの中で、「ウェルビーイング」と「実践の質の向上」との両立を目指そうとすると、複合的な要因や課題を含む、複雑なジレンマが生じる可能性がある。そこでSVではスーパーバイザー（以下、バイザー）のリードや質問によって、スーパーバイザー（以下、バイジー）が自分の実践を振り返り、その時の行動や判断の根拠、状況認識を明示する。その対話を通して、自己理解・認識を確認し、自己洞察を深められ、支援者としての自己覚知（専門職セルフ）に至る。つまり、通常のセルフケアと幸せ因子に関連するものである。専門的知識・理論で専門職セルフに働きかけるSVも重要だが、通常のウェルビーイングに配慮した、SVの在り方も必要ではないか。

バイジー側が自身でウェルビーイングの「癒える」「幸せ」状態を作れるように、バイザー側は、組織や地域に対して業務開発マネジメントにより、その機会と時間を保証する。さらに実践の質向上も目的とするバイザー側は、個人の幸せだけでなく、社会の幸せにつながるように専門職セルフの育成を担う。専門職セルフを含んだセルフをはぐくみ育てることになる。

実践現場の業務環境はますます厳しくなるため、業務マネジメントによるセルフケアの時間と機会を保障することが重要である。さらにセルフケアによる癒しと、専門職セルフ強化をSVは担うことになると考える。

4. 参加者アンケート結果

基調講演については、「とてもよかったです」が76.9%、「わりとよかったです」が20.5%で、ほとんどの参加者が肯定的に評価した。「4つの因子を職場内で有効化するため、志、失敗談、強みを話すなどを勤務時間内にソーシャルワーカーのミーティングで共有していきたい」「ソーシャルワーカー自身が幸せになることは学会だけでなく、ソーシャルワーク全般にわたり、広めていただきたい視点」といった感想が寄せられた。

シンポジウムについては、「とてもよかったです」が53.8%、「わりとよかったです」が43.6%で、ほとんどの参加者が肯定的に評価した。「歴史的、学術的、実践的にセルフケアについて学ぶことができ、充実した時間でした」「ソーシャルワーカーのセルフケアを促進するためには、個々の努力だけでなく、組織が環境を整え、職能団体等が働きかけることも重要」「明日から実践できること、長期的な取り組みとして実践できること、メゾレベルでの取り組み、すべて実践していきたい」といった感想が寄せられた。

全体を通して、「セルフケアを後回しにしてきたという自覚が芽生えた。自分が思うより自身はケアを求めていることを認識しながら仕事をしていく必要がある」「専門職のwell beingは真剣に取り組んでいくことが求められる課題であると認識した」といった感想が寄せられた。

IV. 「2025年度第1回理事会」報告

○日時：2025年5月18日（日）17時00分～19時00分

○場所：Zoom

○出席・欠席者一覧

役職	氏名	所属	出欠
会長	小山 隆	同志社大学	出
副会長	空閑 浩人	同志社大学	出
	和氣 純子	東京都立大学	出
	大島 巍	東北福祉大学	出
	保正 友子	日本福祉大学	出
理事	久保 美紀	明治学院大学	出
	岡田 まり	立命館大学	出
	木村 容子	日本社会事業大学	出
	川島 ゆり子	日本福祉大学	委任状
	荒井 浩道	駒澤大学	出
	大谷 京子	日本福祉大学	遅
	白川 充	仙台白百合女子大学	出
	横山 登志子	札幌学院大学	出
	ヴィラーグ・ヴィクトル	日本社会事業大学	出
	志水 幸	北海道医療大学	出
	池田 雅子	北星学園大学	出
	渡辺 裕一	武藏野大学	出
	佐藤 俊一	NPO 法人スピリチュアルケア研究会ちば	出
監事	福山 和女	ルーテル学院大学	出
	黒木 保博	長野大学	出
庶務	小野セレスタ摩耶	同志社大学	出

I. 各委員会より活動報告

1. 研究推進第一委員会

- ・学会誌編集委員会より順調に査読が進んでおり、予定どおり次号は発行できる旨の報告がある。
- ・学会賞については、学術賞受賞文献候補が決定した。一方で、学術賞が顕著な研究業績という表記について、広く実践や教育に貢献する文献などもう少し広くとらえて、この選考委員会に挙げていくべきではないかという議論があった。今年度、「学会賞事業要綱」の見直しをしていきたい旨も報告された。
- ・研究奨励委員会については、2025年度の「会員研究奨励費」の募集についてメーリングリスト、ホームページで周知している。締切は2025年5月末日とし、申請があれば2025年度第2回（6月29日）理事会で協議予定。

2. 研究推進第二委員会

- ・2025年度第42回大会の自由研究発表の申し込み締め切りを5月30日まで延期した旨の報告があった。懇親会参加も身近な人に声掛けをお願いしたい旨が報告された。
- ・2026年度第43回会大会は、2026年7月11日、12日に日本社会事業大学で開催されることが決まった。
- ・現在、多様性と文化的コンピテンスに基づくソーシャルワーク実践研究会を開催している。今年度は計画を立てながら研究会を続けて方向性が決まったら、来年度、書籍化の方向で動き出す予定である。なお、6月1日に非公開研究会を開催予定である。

- ・『ソーシャルワーク研究』については、2026年1月号に全国大会の大会企画テーマである「交差性とソーシャルワーク～多様性と文化的コンピテンスの視点から～」を特集テーマに据え、関係者に執筆してもらう。
- ・研究セミナーは3月にはハイブリッドでうまくいったので、今年度もそのように考えている。日程・場所は調整中である。

3. 研究推進第三委員会

- ・2024年度ソーシャルワークコラボin山形は、トータル132名（対面57名、オンライン75名）の参加で、好評価であった。学会通信141号および『ソーシャルワーク研究』誌「実践と理論の研究」に、山形県社協関係者の原稿を掲載する。
- ・2025年度コラボ企画は、コラボ先があいちSSW実践研究会とこれからのちいき共生社会研究会で、2026年2月23日（月・祝）午後1時（3時間30分程度）に日本福祉大学東海キャンパスで実施予定である。
- ・2026年度のコラボ企画の主担当が渡辺裕一理事になった。
- ・出版・教材開発班では、2025年3月30日（日）13:00～16:00に実践研究支援ワークショップ・フォローアップ研修をZoomで実施した。
- ・2025年度の実践研究支援ワークショップは、9/23（火・祝）、10/26（日）、11/30（日）の3回開催する。今回から講義部分の多くは動画のオンデマンド視聴により行い、研究計画等に基づく研究演習を重視する。

4. 国際委員会

- ・事業計画を計画していており、6月の理事会で提案予定である。他学会、他大学で開催される国際企画に共催させていただく形を考えている。世界の動きに関連したような前後に何か取り組みが出てきたらそのあたりで学会としても国際関係のセミナー・シンポジウムを提案したい。

5. 研究倫理委員会

- ・特になし

6. 外部組織への参加

- ・ギースが3月16日にシンポジウムを開催した。それに際し、本学会より3月14日の運営委員会に出席した。2025年10月より、日本社会福祉学会が幹事学会になる予定である。

7. 総務委員会

- ・メールマガジンは、2025年4月（138）号～2025年5月（139）号に加え、ソーシャルワーク学会全国大会の申込延長についての臨時号を発行した。発行直後にはFacebookでの周知を行っている。
- ・ニュースレターは第141号を発行した。6月初めに発行の142号には、各種研修のチラシを同封する。
- ・5月31日に実施する日本ソーシャルワーカー連盟主催の合同シンポジウム「われわれは『平和の擁護』にいかに取り組むか」について後援名義に応じた。

II. 会員の動向（前回理事会～2025年5月12日現在）

1. 入会者7名
2. 大会者15名、うち1名は名誉会員の可能性を探る

3. 3年間会費滞納による除名5名

Ⅲ. 次回理事会（2025年度第2回）日程（案）について

- ・第2回 正副会長会議 6月15日（日）17:00～・理事会 6月29日（日）17:00～ Zoom
- ・第42回大会 7月5日（土）・6日（日）関西学院大学
- ・なお、6月12日までに各委員会の活動報告・活動計画の送付を依頼したい。

V. 自著紹介

『社会的つながりの弱い人々へのソーシャルワーク』

(J. パーカー・S.A. クラブトゥリー著 熊谷忠和・植田嘉好子訳、晃洋書房、2025年)

川崎医療福祉大学 植田 嘉好子

本書は、ジョナサン・パーカー先生とサラ・アシェンカーン・クラブトゥリー先生による *Social Work with Disadvantaged and Marginalised People* (SAGE, 2018) の全訳です。ジョナサン・パーカー先生は、2018年の日本ソーシャルワーク学会第45回倉敷大会にて、基調講演を務めてくださったボーンマス大学の教授（現在は名誉教授）です。西日本豪雨からわずか2週間後に開催された学会で、会場からほど近い真備地域でも甚大な被害が及んだことから、参加された皆様のご記憶にも深く刻まれているのではないでしょうか。

講演の中でパーカー先生は、英国におけるソーシャルワークの専門職化の過程を自ら辛辣に批判的に考察され、ソーシャルワークの課題や使命について、今後の展望を熱く語ってくださいました。

本書においてもその自己批判のトーンは重く通底しており、下記目次の最後は「険しい山道を歩く」と表現されています。

目次

パート I 社会的不利と周縁化の理解

第1章 概念の理解

第2章 社会的不利と周縁におかれた人々とは誰か

第3章 過程 一人々はどのように周縁化され社会的不利におかれしていくのか—

第4章 影響 —社会的不利と周縁化はどのように経験されるのか—

パート II 知識と技能

第5章 事実上そして解釈的な知識

第6章 技能

第7章 専門的知識と技能

パート III 倫理的にそして省察的に実践すること

第8章 法と政策を活用すること

第9章 実践における倫理的ジレンマ

第10章 ふりかえりと結論 —険しい山道を歩く—

とはいえる原書は、英国のソーシャルワーク教育におけるテキストであり、私たちへの力強い励ましの書でもあります。各章の冒頭には、英国ソーシャルワーカー協会の「ソーシャルワーク専門職能力枠組み PCF (Professional Capabilities Framework)」に基づく学習目標が明示されており、読者が学ぶべきポイントが一目でわかる構成になっています。

また、各章には「演習（問い合わせとコメント）」が設けられ、具体的なソーシャルワーカーの実践による「ケー

ススタディ」も33例掲載されており、学生が主体的に考え、ディスカッションできる工夫が散りばめられています。学生だけでなく、新人研修やスーパービジョン研修で、問い合わせの立てる際の教材として活用できると思われます。成功事例だけでなく失敗事例も登場する所が、パーカー先生らしいリアリティから本質の追究であり、教育的な仕掛けでもあると感じられます。

さらに、「反抑圧的実践」や「交差性」、「超多様性」といった比較的新たな概念も取扱っています。これらは周縁化された人々への理解に役立つ反面、その無批判な活用には警鐘を鳴らしています。そして「通過儀礼」や「リミナリティ」など的人類学的概念、「義務論」や「徳倫理」といった哲学的枠組みにも言及しており、ソーシャルワーク実践を深く論じるための学際的な視座が提示されています。

近年の日本社会においても、分断や孤立が身近な生活の中で深刻化しています。日本学術会議・社会福祉学分科会が「社会的つながりが弱い人の多くは自尊感情が低下し、自ら主体的にサービスを利用して問題を解決することができない場合もあり、放置することはできない。この問題を解決するためには、地域住民の助け合いだけでなく、行政や福祉専門職の積極的な関与が必要」と提言してから、すでに7年が経過しようとしています。

本書は「人が社会的不利な立場におかれ、周縁化される過程」に着目し、個人の内面からコミュニティ、組織、社会構造まで、さまざまなレベルでの対応を提起しています。主翻訳者の熊谷忠和先生が「訳者あとがき」で記されているように、ソーシャルワークの実践者や研究者そして政治家、政策担当者にも手に取っていただき、これからわが国のソーシャルワークを考えるための一つの資源となることを期待しています。

VI. 会員の声

入会にあたって

浜本 良枝

この度、日本ソーシャルワーク学会に入会させていただきました、浜本良枝と申します。現在、神戸医療福祉専門学校中央校にて非常勤講師をしておりますが、過去には神戸市の福祉職として約24年勤務した経験があります。神戸市退職後は立命館大学大学院人間科学研究科の博士前期課程において、ナラティブベースの支援者支援について研究をしておりました。現在も細々とですが、有志のソーシャルワーカーとともに、米コロンビア大学医学部で行われている「パラレル・チャート」という教育プログラムの実践を続けています。今後も、パラレル・チャートの実践を継続しつつ、ナラティブベースの支援者支援について研究を行うとともに、ナラティブ・アプローチを実践の中でどのように活用していくべきか、その具体的な方法についても研究していきたいと考えております。この学会に参加させていただき、皆様からのご意見・ご指摘をいただくことで、さらに研究の精度を高め、ナラティブベースの実践や支援者支援を現場に広げて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

入会にあたって

明治学院大学大学院 房 冀洲（ホウ キュウ）

この度、日本ソーシャルワーク学会に入会しました房冀洲と申します。明治学院大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士前期課程に所属しております、また母子生活支援施設にて母子支援にも携わっております。

私は現在、望まない妊娠をした女性に対する意思決定支援へソーシャルワーカーがいかに関わっているかを主な研究テーマとしております。母子生活支援施設のような制度の枠組み内で行われる支援だけでなく、民間団体によるいわば制度の枠組みを越えた支援も研究の対象としております。そこから型にはめる支援が解決できず、あるいは問題視しない課題を抽出し、ソーシャルワーカーが抱える葛藤を引き出すことで、制度とソーシャルワークの知のありようの間におけるダイナミクス、さらにそのなかでソーシャルワーカーがいかなる立ち位置に置かれ、ソーシャルワーカー自身がその立ち位置をいかに認識しているかを明らかにしたいと思います。そこにたどり着くには、フェミニズムやポストモダニズムなどの批判理論が提供する視座が必要だと考えております。

皆さんと触発し合うような交流ができるよう、何卒よろしくお願ひいたします。

入会にあたって

駒澤大学 延原 稚枝

このたび、入会をお認めいただきました延原 稚枝（のぶはら わかえ）と申します。元々、さまざまな障害がある人の生活支援の仕事をしていました。その後、大学・大学院で学び直し、駒澤大学に入職しました。また、自分の研究関心から、（一社）日本意思決定支援ネットワークという団体にも所属しております。私の専門（ライフワークといつてもよいかと思いますが）は、「障害のある人のライフイベントを含む生活における人権擁護」になります。具体的な現在の研究テーマとしては、『知的障害のある母親の子育てに関する研究』、『知的障害のある成人の性表現・性行動に対する周囲の人の態度』、『障害のある人における支援

を受けた意思決定』などになります。この学会に参加して、諸先生方のご研究から多様なソーシャルワークについて学び、研究・実践・教育に活かしていきたいと思っております。未熟者ではありますが、努力して参る所存ですので、ご指導の程よろしくお願ひ申し上げます。

入会にあたって

東京福祉大学社会福祉研究科 黃 盈（コウ エイ）

このたび入会いたしました黄盈と申します。中国出身で、東京福祉大学社会福祉研究科の博士課程で、テクノロジーと福祉の融合を研究しています。

中国では大学卒業後、記者として社会課題を取材し、公務員として行政業務に携わりました。その経験から、科学技術の急速な発展とインフラ整備の遅れが生む社会の歪み、特に高齢者のデジタル格差問題を強く実感しました。

日本の「持続可能なインフラ改造」に感銘を受けています。古い施設を現代ニーズに合わせて再生する手法は、技術と生活文化の調和の見本です。例えば団地のスマート化や空き店舗のコミュニティ活用など、既存資源を生かす発想に学びました。

現在は「人に優しいデジタル化」をテーマに、技術革新が包摂型社会につながる方策を探求中です。本学会でソーシャルワークの知見を深め、日中双方の経験を活かした研究を進めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

編 集 後 記

暑かったり寒かったり、気候変動を体感する日々です。地球の悲鳴が聞こえてきそうなくらいです。アメリカ合衆国では DEI (Diversity, Equity, and Inclusion : 多様性、公平性、包括性) を排除する政策が推進されています。国内でも、法案や企業内 DEI 施策への反発がありますし、ネット上では優生思想への賛同が散見されます。こうした逆風を感じるような今だからこそ、ソーシャルワークがずっと基盤としてきた個人の尊厳と社会正義の追求がますます重要だと感じています。

大谷 京子

【日本ソーシャルワーク学会事務局】

〒 162-0825 東京都新宿区神楽坂 4-1-1 オザワビル 2F (株) ワールドプランニング内

TEL : 03-5206-7431 FAX : 03-5206-7757

E-mail : jsssw@worldpl.co.jp <http://www.jsssw.org>

